

令和2年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和2年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			H30	R1	R2		
京都府	京都市	京都京北・農山村未来かがやき創生推進協議会	●	●	■	A	<p>事業実施計画に基づき、協議会各構成員の積極的な連携・協力のもと、京都京北米の認定基準や販売用米袋のデザインが決定され、12月4日には地元道の駅ウッディー京北を含む4店舗で販売が開始された。また、同日には「京北米の日」として京都市立全小・小中学校の給食に京北米が提供されるとともに、京都京北米HPの運用を開始するなど、ブランド米として本格稼働が始まった。</p> <p>また、山間冷涼で昼夜寒暖差が大きい京北地域では、米の食味値が比較的高いことで知られるが、昨年度より発展させた分析体系のもと、水田の土壌成分や水温、気温、食味値の測定を実施し、考察を行った。環境調査の結果は、栽培指針づくり等に活用できるものであり、今後も継続して行うことで更なる考察が得られることが期待される。</p> <p>以上を踏まえ、事業最終年度における総合的評価については、関連団体が協働して効果的に事業が進められており、優良であると評価できる。</p>

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○●●交付対象年度(計画) ●●●交付対象年度(実施済) □●●目標年度(計画) ■●●目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A●●優良 B●●良好 C●●低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である京都府担い手育成総合支援協議会 担い手支援スペシャリスト 篠田 直明から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

京都府担い手育成総合支援協議会 担い手支援スペシャリスト 篠田 直明

【意見聴取の概要】

意見聴取年月日 : 令和3年5月7日(金)
 学識経験者等第三者 : 京都府担い手育成総合支援協議会 担い手支援スペシャリスト 篠田 直明
 意見聴取場所 : 税理士法人be(京都府京都市下京区新町通五条下る蛭子町118番地1)
 意見聴取実施者 : 北小路寿彦(京都京北・農山村未来かがやき創生推進協議会)